

令和4年 第1回全員協議会会議録

令和4年1月12日 議員控室

○事 件

町長報告事項

(1) 町内循環型商品券発行事業について(商工観光労政課)

○出席議員(14名)

議長 千葉 隆 君
赤井 睦美 君
横田 喜世志 君
関口 正博 君
倉地 清子 君
牧野 仁 君
斎藤 實 君

副議長 黒島 竹満 君
佐藤 智子 君
大久保 建一 君
宮本 雅晴 君
三澤 公雄 君
安藤 辰行 君
能登谷 正人 君

○欠席議員(0名)

○出席説明員(6名)

町長 岩村 克詔 君
総務課長 竹内 友身 君
商工観光労政課長 井口 貴光 君

副町長 成田 耕治 君
財務課長 川崎 芳則 君
商工観光係長 南川 隆雄 君

○出席事務局職員

事務局長 三澤 聡 君
庶務係長 松田 力 君

事務局次長 成田 真介 君

◎ 開会・議長挨拶

○議長（千葉 隆君） それではおはようございます。

今年初めてお会いする方もおりますので、改めて明けましておめでとうございます。本年もよろしく願いいたします。

今回お集まりいただきましたのは、循環型商品券の発行について、年前に1万円ということで皆さんからご紹介いただいておりますけれども、一部変更がございまして、急遽お集まりいただきました。

◎ 町長報告事項

○議長（千葉 隆君） それでは早速、町長報告事項として、（１）町内循環型商品券発行事業について、ご説明をお願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今年初めてということでもありますので、私からも明けましておめでとうございます。本年も皆さんと一緒にしながらですね、八雲町を住みやすい素晴らしい町にするために、今年もご協力をお願いいたします。

今、議長さんからお話がありました件につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくをお願いいたします。

それともう一点、今日新聞に、松前町、江差町ということで、職員がコロナに感染したということで、我々も今朝ですね、職員に問い合わせしたところ、今のところ発熱している方がいませんけれども、この冬ないように我々も十分に気を付けてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） おはようございます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

町内循環型商品券発行事業についてのご報告でございますけれども、このことについては先ほど議長のほうからお話がありましており、昨年の12月10日に開催された総務経済常任委員会でご報告させていただきまして、その際にですね、委員の皆様から事業に対するご意見をいただいていたところでございます。

それで、いただいたご意見を踏まえまして再検討を行いまして、一人当たりの応援券の配布額を見直したことも含めまして、事業の概要についてですね、担当係長から説明させますので、よろしくをお願いいたします。

○商工観光労政係長（南川隆雄君） 議長、商工観光労政係長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政係長。

○商工観光労政係長（南川隆雄君） それでは、町内循環型商品券発行事業について、私から説明いたします。

資料1ページをお開き願います。先日12月10日の総務常任委員会より説明させていただいた際に、委員の皆様のご意見をもとに検討を重ねた内容でございますが、変更点としましては、先ほど冒頭でお話がありました、資料の太字に記載しております、大きく二つありまして、一つ目は、配付内容の一人当たりの額面に変更があること。二つ目は、予算規模の事業費に変更があること。そういったところを含めて全体的に説明させていただきます。

まず、はじめに目的でございますが、新型コロナウイルス感染症による町内経済のダメージと住民生活の疲弊を緩和することを目的とした、町内循環型の経済対策であり、全町民に商品券を配布し、事業者には事業の継続を、町民には生活の維持を応援する、令和3年3月に発行したいきいき応援券に続く第2段でございます。

事業の概要としましては、上段から関係性を話したいと思いますが、まずはじめに、支給対象者は、令和4年3月1日に八雲町の住民基本台帳に記録されている町民であること。予算要求や人数の積算は10月末現在の人口と世帯を参考としておりまして、15,500人の8,100世帯を想定しております。

次に、支給方法でございますが、前回同様、支給対象者が属する世帯宛に手渡しを実施し、追跡が可能であります郵便局にある配布を予定しております。

次に、取扱事業者につきましては、町内に事業所を有する事業者として、業種を問わない公募制としており、申請登録事業者は230件ほどを想定しております。

なお、今回、取扱事業者につきましては、前回の商品券との変更点は二つほどあります。前回は町内資本の事業者であることや、飲食券や飲食店と、共通券を使用できる事業者の分けを設けましたが、今回につきましては、一つ目としましては、対象店舗は公募制であります、町内資本に限らず大型店、町外資本等の大型店を含むこと。二つ目、飲食店共通券と分けせず、すべて全店共通券とすることです。

理由としましては、前回の券は町内資本の事業者への応援による循環型の経済対策を中心として、大型店の町外資本などを対象外としましたが、一方で町民の方から地域の住民が主に利用しているお店など利用できないなどの不便さがあるなどのご意見もありまして、町民の皆様の利便性を考慮し、全事業者を対象として公募すると考えております。

二つ目につきましては、飲食店共通店の分けを設けましたが、飲食店は両方の商品券を共通で利用できることにより、飲食業への効果はあった一方、地域によっては飲食券を使うお店が近くにないなど使いづらいなどの意見がありまして、そういったご意見や反省点を踏まえまして検討した結果、分けを設けず、全て共通の全店共通券にしたという理由であります。

次に、配付内容につきましては、冒頭でお話しました変更点、額面の変更であります。太枠で記載しているとおり、当初の額面10,000円から15,000円に変更し、1,000円の15枚綴りを予定しております。

額面につきましては、1枚500円の要望等も先日の総務常任委員会を通じて様々なご意見がございましたが、検討した結果、額面1枚の1,000円と考えております。

理由としては二点ほどありまして、一つ目は、冒頭でお話したとおりこの商品券の目的は、町内循環型の経済対策で、町内でお買い物をしていただくことで地域経済を応援するという趣旨であるための理由というところが一つと、二つ目は、一度の買い物で1,000円以上の購入に繋がり、相

乗効果として購入単価が高くなり、経済循環としての効果はあると思われるといったことも理由であります。

実際に前回の商品券は、事業者や町民の方から商品券を機会に初めて買ったメニューがあったなどの声もあり、事業者からも単価の向上や買い上げ件数の向上に繋がったという声もありました。さらに一人当たり 10,000 円から 15,000 円と増額することは、住民生活の維持と事業者には事業継続に対する応援を行うことによって、町内循環型経済対策の高い効果が得られることを期待して、増額しております。

以上のことから額面の部分と増額した理由であります。

次に、二つ目の変更とした予算規模の変更でございます。予算規模につきましては、2 億 4,343 万 1 千円を予算要求と考えております。

内訳としては、発送に係る事務費、商品券の印刷代や世帯あたりに郵送する運搬費などが含まれます。697 万 1 千円。換金事務補助金として事業者への換金代として 2 億 3,250 万円、換金事務費としましては、商工会へ換金事務を、補助金として積算しており、振り込みに係る事務費や人件費印刷代などの事務補助金としての 396 万円を考えております。

なお、この 2 億 3,250 万円と 396 万円の合わせた金額は、換金に要する費用でございますから、令和 4 年度に繰り越しと予定しております。

最後に運用の流れとしまして、スケジュールでございますが、このあとの臨時会で承認をいただいたのち、事業者公募の準備に取り掛かりまして、商品券の発注などの事務作業の準備に取り掛かりたいと思います。記載したとおり、発送は 3 月の 14 日から 18 日を 1 回目の発送を予定しており、使用開始は新入学準備などの 3 連休前の 3 月 19 日から開始と予定しており、7 月 31 日までの使用期間の実施と考えております。

以上ですが、町内循環型商品券発行事業について、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） それでは今ご説明を受けましたことにつきまして、皆さんから質疑を受けてまいりたいと思いますが、何かございませんか。

○2 番（佐藤智子君） はい。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2 番（佐藤智子君） 単純な質問なんですけれども、予算の 2 億 4,343 万 1 千円、臨時会でも説明があると思いますが、財源内訳をお願いいたします。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） このあとのですね、臨時会のほうで説明させていただきますけれども、総事業費 2 億 4,343 万 1 千円のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創世臨時交付金、こちらを 1 億 1,680 万 7 千円、一部ですけれども、財源として充て、これは一般財源ということで提案させていただきます。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。

○8 番（三澤公雄君） はい。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 小さいことなんですけれども、支給対象者の欄に基準日が4年3月1日となっておりますけれども、これは早めに町民に知らせないと、場合によっては進学等で住所を早めに移して、もったいないことをしたと思われる家庭も生まれると思うので、家庭に残ってご家庭で使えば効果があるわけですから、そういう意味では周知は早めに確実にしたほうがいいと思うんですけれども。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 周知に関してですけれども、まず2月の広報で、事業者の公募をさせていただいて、そのあとの3月のチラシで事業内容の周知等も考えてございます。それで3月1日の基準日ということでもありますけれども、最短で商品券をお配りする基準日として考えてございますので、3月1日を基準日として入学の転入転出、それから消費の需要が見込まれる、その前にお配りしたいと。こういった考え方で設定してございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） ほかにありませんか。

なければ本会議のほうで。この程度に収めて終わりたいと思います。ご苦労様でした。

〔閉会 午前 9時44分〕